

氏名 (法人にあっては名称)	大阪瓦斯株式会社
住所	大阪府中央区平野町四丁目1番2号

自社等発電所(*1)の有無	有		
電気事業の概要	<p>・電力小売事業 弊社は、中国電力管内において、一般家庭等主に低圧需要家を対象とした電力小売を行っています。</p>		
電気の供給における温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制	<p>■発電事業等に係る推進体制 発電事業に関しては、電力事業推進部にて省エネ・省CO2に配慮した電源調達内容の検討を行っております。</p>		
電気の供給における温室効果ガスの排出の量の抑制に関する措置及び目標	年度	実排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)
	前年度実績 (2019年度)	0.411 (kg-CO ₂ /kWh)	0.465 (kg-CO ₂ /kWh)
	当年度目標 (2020年度)	0.411 (kg-CO ₂ /kWh)	0.465 (kg-CO ₂ /kWh)
	短期目標 (2022年度)	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)	— (kg-CO ₂ /kWh)
	長期目標 (2030年度)	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)	— (kg-CO ₂ /kWh)
	(目標に係る措置の考え方)		
	より排出係数の小さい電源からの電気の調達を図ることにより、温室効果ガスの排出量の削減に努めます。		

*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。
 *2 実排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量(実二酸化炭素排出量)を市内への電気の供給量(電気供給量)で除したものをいう。
 *3 調整後排出係数とは、実二酸化炭素排出量から償却前移転した京都メカニズムクレジット等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用率の拡大に関する措置及び目標	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
	前年度実績 (2019年度)	570,218 (千kWh)	12.1 (%)
	当年度目標 (2020年度)	570,218 (千kWh)	12.1 (%)
	短期目標 (2022年度)	極力拡大 (千kWh)	— (%)
	長期目標 (2030年度)	極力拡大 (千kWh)	— (%)
(目標に係る措置の内容)			
今後も、再生可能エネルギーの導入のさらなる拡大に努めていきます。			
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
	前年度実績 (2019年度)	2,148 (千kWh)	0 (%)
	当年度目標 (2020年度)	2,148 (千kWh)	0 (%)
	短期目標 (2022年度)	極力拡大 (千kWh)	— (%)
	長期目標 (2030年度)	極力拡大 (千kWh)	— (%)
(目標に係る措置の内容)			
バイオマス、太陽光、風力などの再生可能エネルギー発電所からの電気の調達に努めます。			
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標	現時点では、未利用エネルギーを利用した発電による電気の供給を行う予定はございませんが、長期的には未利用エネルギーの導入を視野に入れた検討を行う予定です。		
火力発電所における熱効率の向上を図るための措置及び目標	Daigasグループの保有電源の中核をなす泉北天然ガス発電所および出資参画する福島天然ガス発電所は、環境負荷の小さいクリーンなエネルギーである天然ガスを燃料とし、発電効率の高いガスタービンコンバインドサイクル発電方式を採用することで、発電効率の向上に努めております。		
本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組	ご家庭のお客さまに対して、電気使用量をインターネット上で確認できるサービスを提供し、省エネに貢献していきます。		
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組	Daigasグループ各社の各事業部・各組織の事務所では、ISO14001やEA21、OGEMS等に基づく環境マネジメントシステムを構築し、消費エネルギーとCO2排出量の目標管理をしています。 この仕組みのもと、従業員一人ひとりが不要照明・不要OA機器等の消灯・電源オフや空調温度の適正化等、地道な省エネルギー活動に取り組んでいます。		

*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。

*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。

*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量、他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量及び購入した環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。

*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。

*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。